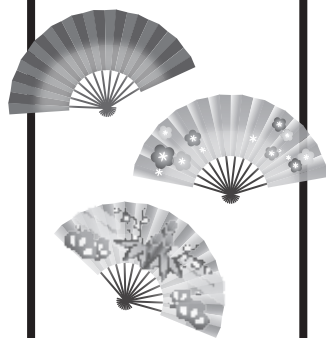




北海道行政書士会 会長 宮元 仁

## 多様化する行政書士



令和最初の春を皆様とともに迎えられ、すことを幸甚の至りと実感しつつ、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。皆様には、日頃より会務運営に理解とご協力を賜り、また、日々の業務遂行を通じて行政書士制度の維持発展にご尽力をいただき厚く御礼申し上げます。昨年は、平成から令和へと歴史の中での新たな幕が開き、我々の環境も何かしら変革されつつあることを実感した一年となりました。

### ○関連法の改正と多様性

その変革の一つが「行政書士法の一部改正」です。元号を跨いだ春先の通常国会では、法案がほぼ整いながらも先延ばしとされましたが、7月の参議院通常選挙中も要請を続けて、11月の臨時国会でようやく改正法案が衆参とも全会一致にて可決し、12月4日に公布となりました（法施行は1年6月後の令和3年6月4日）。既にご承知と思いますが、今回の法改正のポイントは次の3つです。

- 1 法律の目的に「国民の権利利益の実現に資すること」を明記
- 2 社員が一人の行政書士法人の設立等の許可
- 3 行政書士会による会員への注意勧告に関する規定の新設（会員の違法行為の予防のため自主的な指導権限の付与）

これらにより、より一層の適正な行政書士制度の活用と運用を社会から求められることとなります。近年の行政不服審査の継続代理人や成年後見制度の専門職後見人更には、入管法における申請取次者としての業務から登録支援機関への関与など多様化し始めた業務に関して今まで曖昧であったことが、「社会の中での行政書士」を今後より高品質な法的サービスの提供者へと変革するように関連法において明瞭化され、法定業務とは別の法令によって業務の広がり形成されていくものと思料します。

次に、「入管法の改正」から始まった国の様々な施策の変更に、行政書士会としての的確に対応しました。人口減少社会における労働力の不足は、これまでは深刻な問題であると観念していたところ、いわゆる少子化問題は移民政策へと転換されつつあります。そのような状況下での入管法改正の中で、行政書士がクローズアップされるための行動を単位会としても大々的に取り組み、現在も広がりをみせております。全国申請取次行政書士は、4万8千人の行政書士のうち8千人ですが、外国からの在留資格申請はさておき、外国人の日本での帰化・永住とそれに伴う権利義務、起業化とそれに伴う許可認可、事実証明に関する書類の作成は会員全体が関わるべき法定業務であること、そしてその広がりにもご留意をいただければと思います。

### ○関連機関との業務提携と多様性

上記の流れを踏まえ、新設の戦力推進部を中心に「G20 俱知安観光大臣会合」でのアピールに始まり、公益社団法人北海道国際交流・協力総合センター内に設置された「北海道外国人相談センター」への協力に関する協定を取り交わし、同センターの相談窓口及び全道（旭川、函館、室蘭、稚内等）での移動相談会への行政書士派遣を行うなど、この分野における行政書士のポテンシャルを発揮しているところとす。

加えて、空き家や所有者不明土地問題への関与があります。これらにおける権利関係調査は行政書士の専管業務であり、それらを他士業・他業者への開放を阻止するためにも、制度をアピールする必要があるとす。そこで、業務部が中心となつて、「全道不動産協会北海道本部」と相互協力協定を締結しました。それにより、不動産鑑定士、弁護士、税理士と合同の空家相談会に参加し、行政書士としての法定業務を国民の皆様を知っていただく機会と位置付けております。

今回の行政書士法改正では、残念ながら重点改正項目となりませんでした。ADRにつきましても「自主交渉援助型」という書面作成代理の中で活用されるべき手法を弁護士会、協力法学機関のご教示をいただきながら、調停人候補者に取

り込み、家裁の調停委員への登用をはじめ様々な機関と提携連携し、多様化の流れの中で広く活用される行政書士となるよう働きかけていく考えです。また、民法、会社法等が矢継ぎ早に改正され、これにより法定業務の広がりも期待されます。そこで今年度は、「効果的広報とは何か」「中央研修所のあり方」というテーマを追求し、整備活動していく考えです。この2つのテーマは直接に関連するものではありませんが、アライアンスを上手く組むと大きな力が発揮され、業務の広がりに伴い、多様化した業務規範の中において弾力性を持った対応が可能となり、良質な成果を生じると思料します。

これらに関し、皆様のご意見も多々反映させていただく考えです。今後、当会の会員数も行政書士試験の受験状況から減少に転じることが予想され、広報等の業務活動は縮小されていくことは否めません。そのような中でも、研修事業だけは一定水準の確保が必要です。将来的な会の維持持続性を保つためには、皆様のご協力ご尽力があつてはじめて良好な組織形成が可能になるものと思料します。今後益々の皆様のご理解ご支援を何卒よろしくお願い申し上げます。併せて、本年も、皆様のご興隆の一年となりますようご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。